

令和6年5月29日

暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

熱中症対策の強化のため、熱中症特別警戒情報が発表された際に暑さを避ける場所として開放される暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定します。

1 暑熱避難施設の概要

気候変動適応法の改正により、今年度から、過去に例のない危険な暑さになると予想される場合に、これまでの「熱中症警戒アラート」の一段上の警報である「熱中症特別警戒情報」が発表されるようになり、併せて、「熱中症特別警戒情報」発表時に開放される暑熱避難施設を市町村長が指定できるようになりました。

2 指定施設 市有施設；3施設 民間施設；13施設

詳細は別紙「長野市指定暑熱避難施設一覧（令和6年5月30日指定）」のとおり

3 指定年月日 令和6年5月30日（木）

環境部環境保全温暖化対策課

（課長）小田切 伸夫

（担当）北村 優里花

TEL：026-224-7532

FAX：026-224-5108

E-mail：kankyo@city.nagano.lg.jp